

今後の整理の方向性について

1. 悠仁親王殿下までの皇位の継承について
 - ・ 皇位継承の歴史や伝統は、大変重い。
 - ・ 皇位の継承という国家の基本に関わる事柄については、制度的な安定性が極めて重要。
 - ・ 次世代の皇位継承者がいらっしゃる中での大きな仕組みの変更は、十分慎重でなければならない。
 - ・ 現行制度の下での皇族方のこれまでの人生も重く受け止める必要がある。

➡ 今上陛下から秋篠宮皇嗣殿下、次世代の悠仁親王殿下という皇位継承の流れをゆるがせにはならない。

2. 皇族数の確保について
 - ・ 悠仁親王殿下以外の未婚の皇族が全員女性であることを踏まえると、悠仁親王殿下が皇位を継承されたときには、現行制度の下では、悠仁親王殿下の他には皇族がいらっしゃらなくなることが考えられる。
 - ・ 摂政、国事行為の臨時代行、皇室会議の議員など、皇族に法制度として求められている役割なども踏まえると、悠仁親王殿下の世代においても、十分な数の皇族の方に、皇室にいらっしゃっていただく必要がある。

➡ 当面は皇族数の確保を図ることが喫緊の課題ではないか。
その際、多様な世代の方が男女共に、悠仁親王殿下を支えるということが重要ではないか。

- ・ 皇族数の確保を図るための方策として、具体的には、以下の3つが考えられるのではないか。
 - ①内親王・女王が婚姻後も皇族の身分を保持することを可能とすること
 - ②皇族の養子縁組を可能とすることで、皇統に属する男系の男子が皇族となることを可能とすること
 - ③皇統に属する男系の男子を法律により直接皇族とすること
- ➡ 今後の検討は①及び②を中心とすることとし、③は、①及び②では十分な皇族数が確保できない場合に検討する事柄と考えるべきではないか。

一定の皇族数を確保することは必須の課題であり、そのための多様な方策を示すことが重要であるという観点に立って、今後の検討を進めるべきではないか。

3. 悠仁親王殿下の次代以降の皇位の継承について

- ・ 悠仁親王殿下の次代以降の皇位の継承については、将来、悠仁親王殿下の御年齢や御結婚等をめぐる状況を踏まえた上で判断すべき事柄なのではないか。

4. 今後の検討について

- ・ 2. の①・②・③についてはそれぞれメリット・デメリットがあると考えられ、3. の皇位継承の課題についても様々な論点があると考えられる。これらについて、会議において更に議論を進めていく。議論を進める上で更に調査・研究が必要な事項について事務局が対応し、その後会議における議論を再開することとしてはどうか。